

第6次熊本県男女共同参画計画 施策の方向性（案）について

男女共同参画社会とは

第5次熊本県男女共同参画計画をベースに、国の第6次計画コンセプト案や第5次熊本県男女共同参画計画や令和6年度男女共同参画に関する県民意識調査結果を反映していくイメージ

次期男女共同参画基本計画策定に際しての基本的な考え方

男女共同参画基本計画の目指すべき社会

社会情勢の現状及び課題

第6次計画策定における基本的な視点と取り組むべき事項等

- I 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮**できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- II 男女の人権が尊重**され、**尊厳をもって個人が生きる**ことのできる社会
- III 仕事と生活の調和**が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- IV あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会**

- 1 社会構造の動向・変化**
①人口減少、世帯構成の変化 等
人手不足/共働き割合の増加/世帯の単独化/在留・訪日外国人の増加 等
②就業・生活の在り方
女性就業率の増加/働き方の多様化 等
③ビジネス・地域経営の動向・変化
地域からの若年女性の転出超過 等
- 2 意識・価値観の動向・変化**
・固定的な性別役割分担意識/暴力・ハラスメントに関する意識 等
- 3 技術の急速な進展・進化**
・AI活用/ジェンダー・イノベーション
- 4 安全・安心に影響を与える要因**
・経済状況と生活の見通/大規模災害 等
- 5 国際的な潮流**
・男性の在り方に関する政策 等

全ての人が性別にかかわらず自らの個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる社会を実現するとともに、我が国の経済社会にイノベーションをもたらす持続的な発展の確保にも資するよう、次世代に向けたメッセージも念頭に置きながら、以下に取り組む。

- 男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から極めて重要である意思決定過程への女性の参画を一層加速するため、「30%目標」の達成に加え、**国際的水準も意識しつつ、ポジティブ・アクションも含めた人材登用・育成を強化**
- 全ての人にとって働きやすい環境づくりと女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進**。その基盤として、両立支援（育児、介護、健康、学び等）、多様で柔軟な働き方の推進、長時間労働の是正、ハラスメント対策及びリスクリングの促進
- 各地域における男女共同参画の推進**（都市部・地方における課題を踏まえた、雇用の場の創出・起業支援・非正規雇用の処遇改善と正規転換・男女間賃金格差の是正、固定的な性別役割分担意識の解消・慣行の見直し、教育分野の取組、取組の連携や横展開）
- 科学技術分野への女性の参画・登用、**様々な分野における性差による影響に配慮した施策の実施**、性差の視点を踏まえたイノベーションの創出の推進、AI等の科学技術の発展に男女が共に寄与するとともに、その発展が男女共同参画に資する取組
- あらゆる性的・ジェンダーに基づく暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者の尊厳を回復するための支援を強化**
- 多様かつ複合的な困難を抱える女性に対して**困難な状況が固定化・連鎖しないようきめ細かな支援**
- 大規模災害での男女共同参画の視点の浸透の必要性が再認識されたことも踏まえ、**男女共同参画の視点による防災・復興対策の徹底**
- あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保**するとともに、制度・慣行が社会活動の選択にできる限り中立なものとする必要

国の第6次計画コンセプト案

熊本県の第6次計画コンセプト案

男女共同参画社会の実現

あらゆる領域でのジェンダー主流化

仮設定

・多様性が尊重され、すべての人が個性と能力を発揮し、活躍できるくまもとの実現

・もんだ主義？
思い込みをなくし、誰もが自分らしく挑戦できる熊本へ
etc

I 多様な幸せ (well-being) の実現に向けた価値観の醸成

II 自分らしく生きられる社会環境の整備・充実

III 計画推進のための体制の整備・強化

施策の方向

主な施策

- (1) ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
- (2) あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (3) 女性の所得向上と経済的自立の実現
- (4) 農林畜水産業における男女共同参画の推進
- (5) 生涯を通じた男女の健康への支援
- (6) テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進
- (7) ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
- (8) 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- (9) 防災・復興における男女共同参画の推進
- (10) 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進
- (11) 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- (12) 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

- ①仕事と家庭生活が両立できる働き方改革、男女双方の意識改革
- ②経営者・管理職等の意識改革と職場の理解促進
- ③仕事と育児・介護の両立支援
- ④政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ⑤ライフステージに応じた女性の就業・起業支援
- ⑥女性の参画が少ない分野での活躍促進
- ⑦企業における女性活躍の「見える化」の推進
- ⑧女性の雇用環境の整備
- ⑨農林畜水産業分野における女性の参画拡大
- ⑩生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- ⑪男女共同参画の視点による防災・復興対策

- ⑫地域社会・家庭における男女共同参画の推進
- ⑬若者・女性に選ばれる地域づくり
- ⑭各種制度の見直し
- ⑮相談体制の充実
- ⑯学校における教育・学習の充実

第5次熊本県男女共同参画計画の「重点目標」

- I あらゆる分野における女性の参画拡大**
- II 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現**
- III 男女共同参画社会実現のための意識改革・就業環境の充実**
- IV 推進体制の整備・強化**

現計画の指標の進捗・現状

現状（指標の進捗、成果、トピック）

●あらゆる分野における女性の活躍推進

- ・県の審議会等に占める女性委員の登用率は目標を達成した。
R1:38.9% → R6:40.1%【R7目標値:40.0%】
- ・県知事部局における役付職員（課長級以上）全体に占める女性の割合は年々増加し、目標を達成した。
R1:11.3% → R7:14.9%【R7目標値:14.0%】
- ・教職員における管理職（校長、副校長及び教頭）に占める女性の割合は高校等は目標達成したもの、小・中学校は伸び悩んでいる。
小学校 R1:19.8% → R6:24.8%【R7目標値:全国平均を目指す（R6平均:30.7%）】
中学校 R1:8.6% → R6:8.8%【R7目標値:全国平均を目指す（R6平均:16.4%）】
高校等 R1:11.0% → R6:21.5%【R7目標値:15%】
- ・県内事業所における管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合は伸び悩んでいる。
R1:19.1% → R6:20.2%【R7目標値:22.0%】
- ・女性委員が登用されていない農業委員会数は計画策定時から増加している。
R1:3組織 → R6:4組織【R7目標値:0組織】

●安全・安心な暮らしの実現

- ・DV未然防止教育実施校の割合は増加しているが、目標達成には厳しい状況。
R1:84.9% → R6:88.0%【R7目標値:100%】
- ・消防団員における女性の割合は増加しているが、目標達成には厳しい状況。
R1:2.4% → R7:3.8%（速報値）【R7目標値:5%】

●意識改革・就業環境の充実

- ・固定的な性別役割分担意識に同感しない県民の割合は増加し、目標を達成した。
R1:78.0% → R6:83.4%【R7目標値:80%】
- ・県内事業所における男性の育児休業取得率は目標を達成した。
R1:4.9% → R6:28.5%【R7目標値:13%】
- ・県内のよかボス企業登録事業所数は目標を達成した。
R1:528事業所 → R6:1,068事業所【R7目標値:700事業所】

令和6年度男女共同参画に関する県民意識調査から見る現計画の評価・残された課題

調査から見る県民の意識の変化

●男女の地位の平等感 ↓

熊本県全体
(平等) R1:17.6% → R6:16.8%(0.6p↓)
(男性が優遇) R1:58.8% → R6:60.2%(1.4p↑)
(社会通念・慣習・しきたりにおける男性優遇) R1:72.0% → R6:74.9%(2.9p↑)

●性別による固定的役割分担意識 ↑

「男は外で働き、妻は家庭を守るべきである」
同感する R1:27.2% → R6:20.1%(7.1p↓)
同感しない R1:70.8% → R6:77.0%(6.2p↑)

●性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会が実現されているか ↓

「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会が実現されているか」
そう思う R1:35.3% → R6:30.1%(5.2p↓)
そう思わない R1:63.3% → R6:67.5%(4.2p↑)

●仕事と家庭・地域生活の両立(理想と現実)
生活の中での優先度の希望と現実
仕事を優先 (理想) R1: 3.7% → R6: 2.8%(0.9p↓)
(現実) R1: 21.7% → R6: 21.7%(—)
家庭を優先 (理想) R1: 17.7% → R6: 19.3%(1.6p↑)
(現実) R1: 21.1% → R6: 21.9%(0.8p↑)

●女性が職業を持つことについて ↑

「子どもができて職業をもち続ける方がよい」
R1:52.2% → R6:62.2%(10.0p↑)

●女性地位向上に対する考え方 ↑
「政策の企画立案や方針決定の場に女性が増えたらいいと思うか」
そう思う R1:84.4% → R6:88.3%(3.9p↑)

(成果)

県民の男女共同参画意識は着実に向上（現状と課題）
女性の社会参画が一般化し、男女共同参画に対する意識が高まるにつれて、社会通念・慣習・しきたりの変革の遅れが顕在化し、性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会の実現の課題となっている。

①「固定的な社会通念、慣習等の変革」(意識)

経営者層の意識改革、固定的役割分担意識の解消など

②あらゆる領域で男女共同参画の視点を取り入れること
（「ジェンダー主流化」）

職場環境（働き方改革の普及、柔軟な勤務制度）、家庭環境（家事育児等の家族の参加）、社会環境（保育所・学童クラブ、育児・介護サービスの充実）

調査から見る「求められる施策・取組」

●男性が家庭・地域活動へ参加するために必要なこと

- ①働き方の見直し(働き方改革)を普及させること 46.3%(5.8p↑)
- ②男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 46.1%
- ③家族の間で家事・育児などの分担をするように十分話し合うこと 42.8%

●女性の社会参画を進めるために行政の取組に必要なこと

- ①妊娠(不妊治療)・出産・育児・介護の支援 60.0%
- ②女性管理職の積極登用など、行政による率先行動 35.0%
- ③企業等への女性参画についての意識啓発 34.3%

●女性が同じ職場で働き続けるために必要なこと

- ①保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備 73.9%
- ②男性の家事・育児参加への理解・意識改革 49.4%
- ③女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革48.9%(3.7p↑)

●女性が離職後に再就職するために必要なこと

- ①柔軟な勤務制度の充実 63.1%
- ②家族の理解や家事・育児・介護などへの参加 57.9%
- ③休暇制度を利用しやすい職場環境の整備 57.9%

●県内に女性が定着し、活躍するために必要なこと

- ①県内企業の賃金向上や処遇改善 72.7%
- ②子育てしやすい環境の整備 63.0%
- ③魅力ある企業の誘致など雇用の場の拡大 53.5%

●行政が男女共同参画社会形成のために力を入れるべき施策

- ①学校、地域社会、家庭における男女平等を推進する教育・学習の充実 50.6%(3.7p↑)
- ②職業生活と家庭・地域生活を両立するための支援 43.2%(1.6p↑)
- ③家庭生活・地域生活において男女が対等に協力しあうような意識づくり 35.8%(5.3p↑)

●DV被害者の相談状況

女性の4人に1人、男性の7人に1人が被害を受けており、DV被害について「相談しなかった」割合が42.2%と最も高く、警察などへの関係機関への相談はわずかなとなっていることから、相談機関の周知広報や 啓発活動、支援などの取組を今後も進めていく必要がある。

●大規模災害に備え男女共同参画の視点から見た必要な取組

- ①避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる 67.2%(5.8p↑)
- ②男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う 59.2%(2.3p↑)
- ③防災や復興の計画策定の場に男女がともに参画して施策方針等を定める 58.9%(7.5p↑)